

健やか親子 21（第 2 次）公式ホームページリニューアルのご案内

この度、「健やか親子 21」ホームページをリニューアルし、成育基本法についての解説を加えたほか、妊娠・出産・子育て期等の各ライフステージに応じて、参考となるデータや資料をまとめましたので、お知らせします。

■「健やか親子 21」ホームページ

URL：<https://sukoyaka21.mhlw.go.jp/>

公開日：令和 4 年 2 月 14 日（月）

内容：健やか親子 21 と成育基本法について

妊娠・出産・子育て期の健康のデータについてイラストを用いた紹介

マタニティマークの紹介やご利用ガイド

健やか親子 21 で実施している全国大会やアワードなどのイベント紹介

調査研究事業などで作成された妊娠期から子育て期の健康づくりに参考となる資料

厚生労働省では、母子保健の向上を進めるため、関係するすべての人々、関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動である「健やか親子 21」を推進しています。

平成 27 年度から第 2 次計画を開始し、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指しています。

令和元年 12 月に成育基本法が施行され、令和 3 年 2 月に閣議決定された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」では、成育過程にある者等を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療、保健、教育、福祉などのより幅広い関係分野での取組の推進が必要であることから、各分野における施策の相互連携を図りつつ、子どもの権利を尊重した成育医療等が提供されるよう、横断的な視点での総合的な取組を推進することが示され、「健やか親子 21」の普及啓発等を通じて取組を推進していくこととされています。

今後とも、健やか親子 21 を、何卒よろしくご厚意申し上げます。